市で収集するごみの分け方・出し方

分別区分		ページ	品目例	回数	出す場所
燃やせるごみ（可燃ごみ）		P.5		週2回	燃やせるごみ集積場所
資源ごみ	新 プラスチック製容器包装	P.7		週1回	燃やせるごみ集積場所
資源ごみ	新 紙製容器包装	P.8		月1回	資源ごみ・危険ごみ集積場所
	新 紙パック	P.9			
	古紙類	P.10			
	ペットボトル	P.11			
	缶	P.12			
	びん類	P.13			
危険ごみ	新 スプレー缶類	P.15		月1回	資源ごみ・危険ごみ集積場所
	新 乾電池類	P.15			
	新 水銀体温計	P.15			
	新 蛍光管	P.16	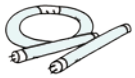		
	新 ライター類	P.16			
	新 陶磁器・ガラス類	P.16			
燃やせないごみ（不燃ごみ）		P.17		月1回	燃やせないごみ集積場所
粗大ごみ・埋立ごみ・一時多量ごみ（有料収集）		P.19		申し込みによる有料収集	

新 平成26年4月から、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、紙パックを資源ごみに追加します。
また、収集や処理の際に危険があるため、新たに危険ごみとして、スプレー缶類、乾電池類、水銀体温計、蛍光管、ライター類、陶磁器・ガラス類を分別収集します。既存の収集品目についても変更点があります。